

P A C ニュース

P A C 9のお知らせ

日時 9月16日(火) 18:00~21:00

場所 **葛飾公民館** 船橋市西船 3-6-25-201

参加費 500円です。

メインテーマ

「行列のできる法律相談所 in P A C」

メインゲストは「**村田弁護士 + 関哉弁護士**」

*全日本育成会で無料法律相談をやっている20代~30代の新進気鋭の方々です

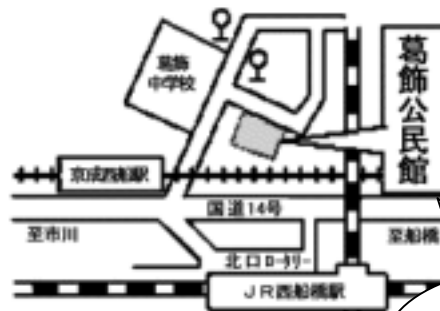
支援費制度が始まってから、私たちの身近で起きているいろんな問題について、村田さん関哉さんと座談会風に、もし司法をつかって解決しようとするとうなるのか...みたいなことを話し合います。

「契約」「利用者主体」「選べる福祉」...キーワードとされているいくつかの言葉の持つ意味を確かめましょう。支援費制度の中で、これらは本当に保障されているのでしょうか。あらためて考えてみましょう。

午後6時~6時30分には「**ビデオ上映**」をします。入所施設からグループホームへ移り、今は結婚してアパートで暮らしている知的障害の女性とその支援者が登場します。

*本当はpacは6時スタートなんだけど、早く来てくれる人にず~っと待たせるのはいつも申し訳なく思っているの...。今回はおトクです。

申込不要です。どなたでもご参加下さい。



路上駐車厳禁！
お願いします。

JR西船橋駅下車 徒歩10分
京成西船駅下車 徒歩5分
*駐車場はありません。近くの有料駐車場をご利用下さい。

世話人会のご報告

9月9日(火)世話会を行いました。「権利擁護活動」にどう取り組むか、そんなことの確認を行いました。

公共性・公立性ではなく、必要な側に立ち続けた活動を行うこと。機動性を重視し、がっちりとした組織はとらないで活動を行う。問題の対応にあたっては、最も怒りのある人を据え、地域性、職業等に配慮したチームを組んで行う。こんなことを確認。プライバシーに差し障りの無い範囲で、記録を積み上げていく必要性も話されました。

受け入れの体制として、事務局は今ままで行っていますが、PACとして携帯電話を購入し、相談の窓口の分散化を図ることも決定されています。番号が決まり次第、MLやこの通信、パンフレットに書き加える等して、皆さんにお知らせいたします。

侵害を起こすことがいけないのではなく、起こしたことをどうするか、のほうに大事という立場に立ち、ネットワークを使い、怒りと情熱を武器に活動をすすめていきます。

本の紹介...

すでに、多くの方がご存じかと思いますが、中央法規出版から、「もう施設には帰らない2～知的障害のある15人、家族・コーディネーターの声～」が出版されました。

「知的障害のある人は自分から希望して入所施設の門をたたいたわけではありません。多くは親たちが入所施設建設を行政にはたらきかけ、わが子を施設に入れているのです。それはいったいなぜなのかどうすれば、どんな障害があっても地域で暮らしていけるのか。その答えを見つけることが今回の目的です。」「この本には、障害のある子を抱えて地域で生きる親や兄弟姉妹の苦悩と希望が彼ら自身の言葉でつづられています。そして、登場するコーディネーターと障害者や家族の出会いと交流を知ると、障害者の地域生活の可能性が現実味を帯びて迫ってくるはずです。」

...以上、野沢さんの「はじめに」より。



よろしければ、ご一読下さいませ。あ、定価1600円です。

PAC事務局

船橋市車方町 549 社会福祉法人さざんか会 のまる 中川公二
TEL : 047(456)7361 FAX : 047(456)7371 メール : nomaru@eagle.ocn.ne.jp